

敷金(賃貸住宅) トラブル110番

賃貸住宅に関するご相談に、弁護士・司法書士
が電話で気軽に応じます。相談料は**無料**です。

(通話料は有料です。)

相談日時

平成27年4月11日(土)、12日(日)
各日、午前10時から午後4時まで

電話番号

048-872-8055

※この電話番号は上記相談日のみの設置です。相談日以外は通じません。
※相談には、下記HPを参考にし、事前に要点を整理してお電話ください。

敷金を返して
ほしいのですが...

高額な原状回復
費用を請求されて
困った。

家賃を滞納したら
勝手に鍵を
交換された。

「少額訴訟」って何?
どうしたらいいの



主 催：埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

後 援：埼玉県

お問合せ先：埼玉司法書士会事務局 TEL.048-863-7861

HP <http://www.saitama-shihoshoshi.or.jp>